

重層的支援体制整備事業について ～静岡市の取組～

静岡市 保健福祉長寿局 福祉総務課



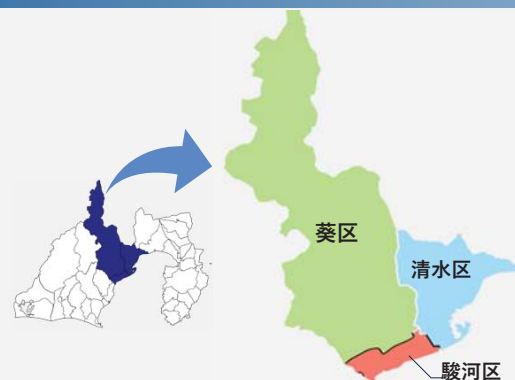
1

静岡市の概要

基本情報

R6.3月末現在

人 口	675,610人	要介護認定者数	32,339人
世 帯 数	325,520世帯	精神障がい者数	6,796人
高齢化率	31.1%	知的障がい者数	7,543人
		生活保護受給率	14.1%



主な相談支援機関

高 齢

地域包括支援センター 29か所

障 が い

相談支援事業所 11か所

子 ども

子育て支援センター 12か所
こども家庭センター 3か所

生活困窮

自立相談支援事業所 3か所

その他

ひきこもり支援センター 1か所
成年後見支援センター 1か所

2

重層的支援支援体制整備事業の実施に向けて



3

これまでの取組① (庁内連携会議)

庁内連携会議

設置目的 重層的支援体制整備事業における庁内の情報共有・連携推進を図るとともに、推進に向けた課題を整理し対応するため。

体制 庁内27課(令和6年4月1日現在) ※太字は重層交付金関係課

各区役所

- ・生活支援課
- ・障害者支援課
- ・子育て支援課
- ・高齢介護課
- ・蒲原出張所

保険福祉長寿局

- ・地域包括ケア・誰もが活躍推進本部
- ・福祉総務課
- ・障害福祉企画課
- ・障害者支援推進課
- ・高齢者福祉課
- ・介護保険課
- ・地域リハビリテーション推進センター
- ・こころの健康センター
- ・精神保健福祉課

子ども未来局

- ・子ども未来課
- ・青少年育成課
- ・幼保支援課
- ・子ども家庭課

教育局

- ・児童生徒支援課

開催頻度 年2回～4回程度

内 容

R3

- ・重層的支援体制整備事業に該当する事業の整理
- ・各分野の会議体の整理
- ・相談支援機関へのヒアリング

R4

- ・相談支援機関の連携強化のための取組意見調査
- ・多機関事例検討会の検討
- ・事業の概要、連携強化の取組検討GW

R5

- ・予算編成について(重層的支援体制整備事業交付金)
- ・モデル地区での実施状況共有
- ・取組紹介、重層的支援会議の実践

これまでの取組み②（モデル地区）

R4年度の取組を通しての課題・・・

課題①

多機関事例検討会は、単発で行ったのみ・・・

→継続的に行った場合の会議形式等の確立や課題抽出ができていない。

課題②

新規事業（参加支援、アウトリーチ支援）を活用した支援形態が組めていない。

→重層事業の全体の動きが不明

課題③

関係機関等の重層事業に対する理解が不十分。

→事業への理解を広める取組が必要

R5年度

駿河区をモデル地区として重層的支援体制整備事業を実施

目的

- ・重層事業における新規事業を活用した支援体制についての検証
- ・全市域的に実施する場合の体制の確立
- ・全市域的に実施する上での課題整理、対応策の検討

実施内容

- ・参加支援事業及びアウトリーチ等を通じた継続的支援事業を委託して実施
- ・月1回の頻度で重層的支援会議を実施
- ・重層的支援体制整備事業に関する研修会を実施

多機関協働事業は直営

5

これまでの取組み③-1（R5重層会議）

【重層会議について】

- ・ファシリテーター：土屋幸己氏（（一社）コミュニティーネットハピネス代表理事）
- ・会議参加者：参加者は固定せず、事例に応じて、関係機関を招集。
- ・事例検討の手法：全方位型アセスメント
（事例概要の共有⇒問題点・ストレングスの整理⇒課題の設定⇒具体的対応策の検討・役割分担）

相談件数 内訳

相談元	件数	（うち会議件数）
生活支援課	3件	3件
委託相談支援事業所（知的）	3件	2件
障害支援課	1件	1件
地域包括支援センター	1件	0件
ひきこもり支援センター	1件	0件
その他	3件	0件
合計	12件	6件

事例1	障害、生活困窮、社会的孤立等の課題を抱える世帯
事例2	障害、社会的孤立の課題を抱える世帯
事例3	障害、子育て、家族関係の課題を抱える世帯
事例4	障害、金銭管理の課題を抱える世帯
事例5	障害、金銭管理、生活習慣等の課題を抱える世帯
事例6	障害、住まい、生活習慣、社会的孤立等の課題を抱える世帯

重層会議 参加者内訳

参加者	事例数	参加回数
障害者支援課	4件	9回
障害相談支援事業所（精神）	4件	9回
こころの健康センター	3件	6回
生活支援課	3件	6回
障害相談支援事業所（知的）	3件	5回
高齢介護課	2件	5回
精神保健福祉課	1件	4回
地域包括支援センター	2件	3回

参加者	事例数	参加回数
放課後デイサービス事業所	1件	1回
グループホーム	1件	1回
MSW（精神科病院）	1件	1回
学校	1件	1回
こども園	1件	1回
司法書士	1件	1回
成年後見支援センター	1件	1回

・・・等

6

これまでの取組み③-2（重層会議による効果）

会議参加者からの声



関係者が一堂に会することで、**効率的な情報収集・支援機関の関係づくり・対象者（世帯）の課題共有が可能になった**



業務が分担されるので、**自分達だけで抱え込まなくてもいい、業務を分担しても良かったんだという気持ちになれた**



第三者であるファシリテーターが平等に業務の分担をしてくれる



アウトリーチ支援事業者が頻回な訪問などで関係づくりをしてくれることが、その後の支援にもつながる

支援者の支援として有効

事例への効果

実施前

・精神疾患を有しているが、長年未治療で、社会的なつながりがなく生活を送っていた。
・障害の症状も見られており、両親も困り感を持っているが、受診への勧めには拒否的。

実施後

・アウトリーチ等を通じた継続的支援事業等により、支援対象者を**精神受診につなげ、入院までに至った**。
・退院後は、グループホームに入居を予定。

多機関が関わることで動き出す事例も

7

これまでの取組み④（R5研修会、説明会）

重層事業に対する理解を深め、関係者間で連携強化や意識の醸成を図るための研修会等を実施。

研修会

■ 第1回目

内 容

・重層的支援支援体制整備の成り立ちとその理解
・静岡市の取組状況

対 象 者

庁内関係課、地域包括支援C、障害相談支援事業所、子育て支援C 等

参加人数

113名

※アンケート調査で、「研修が体制整備にとって有効」と答えた割合 94.5%

■ 第2回・3回目

内 容

・重層的支援会議の位置づけについて
・全方位型アセスメントと全方位型支援の概要
・模擬事例を用いた重層的支援会議（グループワーク）

対 象 者

第1回目と同様

参加人数

98名（第2回：54名、第3回：44名）

※アンケート調査で、「重層会議等を活用したい」と答えた割合 95.7%



説明会

目 的

重層事業の本格実施にあたり、事業を実施するうえでの効果や事業の活用方法等についての周知を図るため

内 容

重層事業の概要（事業設立の背景等）、静岡市の取組や事業効果

対 象 者

庁内関係課、地域包括支援C、障害相談支援事業所、子育て支援C 等

開催時期

令和6年3月～4月

開催方法

zoomによるオンデマンド配信



8

重層的支援支援体制整備事業の各事業について

● 高齢 ● 障害
● 子ども ● 困窮

機能		対象事業	静岡市(小事業名)	所管課
第1号	イ	相談支援	地域包括支援センター運営費 地域包括支援センター職員等研修事業費 地域包括支援センター運営協議会委員 地域包括支援センター運営協議会費	地域包括ケア・誰もが活躍推進本部
	ロ		障害者相談支援事業	相談支援事業費
	ハ		利用者支援事業	子ども未来課 子ども家庭課
	ニ		自立相談支援事業	福祉総務課
第2号	参加支援	参加支援事業	多機関協働事業費 新	福祉総務課
第3号	イ	地域づくりに向けた支援	地域介護予防活動支援事業	S型デイサービス事業費 地域介護予防活動支援事業費 元気いきいき！シニアサポーター事業費
	ロ		生活支援体制整備事業	生活支援体制整備事業費
	ハ		地域活動支援センター事業	地域活動支援センター事業費補助金 地域活動支援センター等事業費 精神障害者生活支援センター運営経費
	ニ		地域子育て支援拠点事業	子育て支援施設運営費 子育て支援事業運営費 地域子育て支援センター事業費
			生活困窮者支援等のための地域づくり事業	生涯活躍のまち静岡推進事業
第4号	アウトリーチ等を通じた継続的支援	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	多機関協働事業費 新	福祉総務課
第5号 第6号	多機関協働支援プラン作成	多機関協働	多機関協働事業費 新	福祉総務課

9

令和6年度 実施体制(新規事業)

多機関協働事業

直営：福祉総務課



3名(各区に担当を1名配置)

役割

- 各相談窓口等から挙げられた事例の課題等の整理
- 重層的支援会議等の開催にむけた調整
- 支援の進捗状況の管理、モニタリング会議の開催
- 必要に応じて、支援機関同士のつなぎ
- 庁内連携会議、研修会の開催

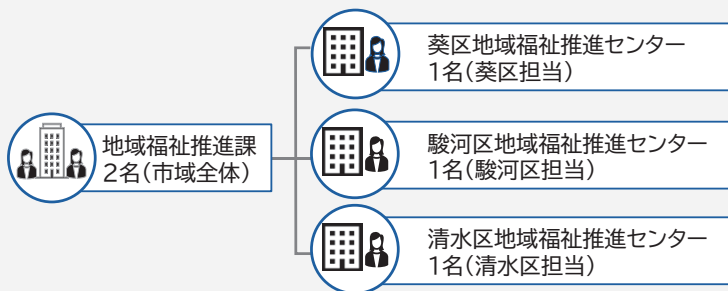
POINT

- ✓ 各分野の相談窓口で対応できない事例に対応
- ✓ 相談があった際は、原則、直接聞き取りを行う
- ✓ 個別ケースへの直接的支援は行わない
(重層的支援会議等の開催のマネジメント中心)

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

参加支援事業

委託：静岡市社会協議会



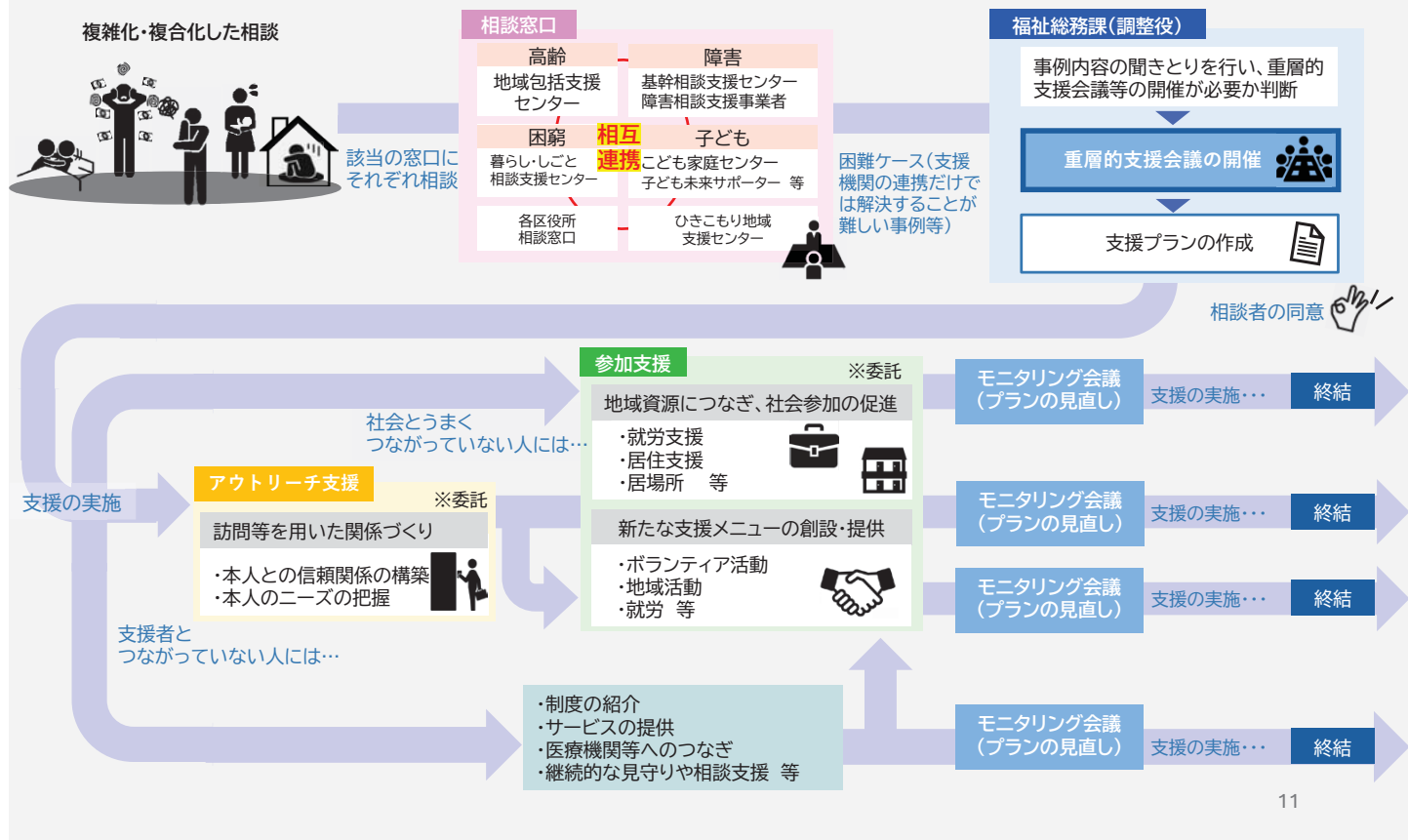
役割

- 潜在的なニーズを抱えた対象者を発見する
- 本人との信頼関係構築と、つながり形成に向けた支援
- 本人や世帯のニーズを把握し、社会資源とのマッチング
- マッチング後の継続的なフォローアップ及び受入先のサポート
- 既存事業の社会資源の拡充や新たな支援メニューの創出

POINT

- ✓ 各区拠点ごとに配置することで、きめ細やかな支援が可能
- ✓ 各区の総合相談担当、地域福祉担当、ボランティアセンター担当と連携し支援を行う
- ✓ 地域住民や各種団体等、多様な社会資源のネットワークを活用

～重層的支援の流れ～



11

重層的支援会議・支援会議について

	重層的支援会議 	支援会議 
目的	本人同意に基づく情報共有、支援の方向性確認、支援プランの作成、プラン終結時の評価等	守秘義務を課した情報共有、対応策の検討、支援の役割分担、支援決定の確認
開催頻度	各区月1回 (必要に応じて随時開催)	左記と同様
開催時間	新規：90分～120分 モニタリング：60～90分	左記と同様
進行役	外部の有識者に依頼 (各区1名ずつ、計3名)	左記と同様
R6実績 (6月末現在)	開催回数:1回 事例件数:1件	開催回数:3回 事例件数:3件

12

◆ 重層的支援体制整備事業 実施計画

位置づけ 社会福祉法第106条に基づく計画
 策定期間 R6.4月
 計画期間 R6.4.1～R7.3.31（1年間 ※毎年見直し）

◆ 重層的支援体制整備事業運用マニュアル

目的 庁内外の関係機関へ事業の活用方法の理解を促し、スムーズな事業実施を図る。
 内容 重層事業の概要、各事業の取組、様式集 等
 作成時期 R6.4月

◆ 関係機関向けのチラシ

内容 重層会議(又は支援会議)への事例募集
 周知先 庁内関係課、各相談支援窓口 等
 策定期間 R5.4月、R6.4月

チラシ(両面)



今後の取組方針

■ 重層的支援体制整備事業への理解

⇒市内全域で本格実施をしたものの、あまり多機関協働事業への相談件数があがっていない。今後も、研修会等を通じて、事業趣旨の理解や重層会議にあげるメリット等を周知していく必要がある。

■ 支援機関間の連携体制強化

⇒各支援機関同士が連絡を取り合う形で、支援を進めているが、リアルタイムな情報共有ではない場合もある。モニタリング会議の開催のタイミングなどを適切に設定していくうえでも、情報共有ツールの活用などを検討。

■ 参加支援について

⇒これまで、会議等に挙げられる事例は、長期的なアウトリーチ支援等を必要とするものがほとんどで、社会参加までつながる事例はなかった。今後、社会参加を特に必要とする事例へのアクセスも検討する必要がある。

■ 会議ファシリテーターの養成

⇒現在、ファシリテーターは外部有識者に依頼をしているが、重層的支援会議を今後も安定的に継続させるために、会議ファシリテーターの養成を検討する。